

奈良県告示第七十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第四条第一項の規定により、次のとおり生駒市小瀬西土地区画整理事業の施行を認可した。

平成二十八年六月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 土地区画整理事業の名称

生駒市小瀬西土地区画整理事業

二 施行者の住所及び名称

奈良市西大寺栄町三番七号

三和建設株式会社

三 事務所の所在地

奈良市西大寺栄町三番七号

四 施行地区

生駒市小瀬町の一部

五 事業施行期間

平成二十八年六月七日から平成三十三年三月三十一日まで

六 施行認可の年月日

平成二十八年五月三十日

七 事業年度

毎年四月一日から翌年三月三十一日まで

八 公告の方法

事務所の掲示板に掲示する。